

令和2年度倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会 会議録

日 時 令和2年11月18日（水）13時30分～15時00分

場 所 倉吉市役所大会議室（本庁舎3階）

1 開会	
事務局	<p>（開会）</p> <p>皆様。本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和2年度倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開会させていただきます。</p> <p>（訂正・修正）</p> <p>本日、訂正と申しますか改めて次第の方を配らせていただいております。と申しますが、事務局の方を失念してしましまして、会長・副会長の選任が設置要綱に基づきまして必要ということとなります。そういった部分で次第の方を訂正させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、本日はオブザーバーという形ではありますが、県の地域づくり推進部市町村課の渡邊参事さんと嶋本係長さんにもご出席いただいておりますので合わせて紹介させていただきます。</p> <p>それではその次第に従いまして、会の方に入らせていただきます。</p>
2 委員の自己紹介（資料1）	
事務局	<p>それでは、会議次第の「2 委員のご紹介」に入らせていただきます。</p> <p>今回の顔ぶれも幾分変わっていらっしゃいますので、会議の次第のご紹介というところでございますが、お配りしています名簿と座席表とをご覧いただき、委員の皆様のご紹介に返させていただきますと思います。</p> <p>なお、名簿の備考欄に1号委員、2号委員、3号委員とありますけれども、こちらにつきましてはこの定住自立圏推進要綱の規定にされた1号であれば政策分野の方、2号におきましては圏域住民の代表の方、3号におきましては特に市長の方が認める方という形で定められております。</p>
3 会長・副会長の選任	
事務局	<p>続きまして、会議次第の「3 会長・副会長の選任」に入らせていただきます。</p> <p>会長及び副会長の選出につきましては、本懇談会の設置要綱第5条第1項の規定により、懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選によりこれを定めることとなっております。会長及び副会長の選出をお願いしたいと思っておりますが、どのように選出致しましょうか。</p> <p>（事務局一任の声）</p> <p>只今、事務局一任という声がありましたが、事務局一任ということでよろしいで</p>

	<p>しょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>そういたしますと、事務局より、会長及び副会長の選任につきまして、提案させていただきます。本懇談会の会長として、前回の懇談会から引き続きまして、学校法人藤田学院の山田委員様、副会長として、倉吉商工会議所の佐々木委員様にご就任をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご承認いただき、ありがとうございます。それでは、山田会長様と佐々木副会長様におかれましては、大変お忙しいこととは存じますが、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは早速ではございますが、山田新会長より、一言ごあいさつを頂戴できればと思います。</p>
<p>4 新会長あいさつ</p>	
<p>会長</p>	<p>会長を務めさせていただきます。この懇談会、今回で3次ということで、一番はじめに開かれたのが平成22年と、もう10年以上経っています。その大きな狙いはというと、この倉吉市と4つの町の機能を集約し、連携ネットワークを組み合わせながら、この地域全体をより魅力ある地域にしよう、定住できるような地域になるよう頑張ろうという意味の計画であります。</p> <p>平成23年から第1次が、そして5年後に第2次が、そしてこの3月に第3次を作り上げました。我々の大きな仕事は、この作り上げる過程においては多にそれを作る、そして今は動き出したので、その進捗管理をすることに重きを置くことになるだろうと思います。ただ進捗とはいえ、もう少しここはこんな進め方をした方がいいんじゃないかという意見があれば提案していただける、そんな形になっていくと思います。</p> <p>今日は初めての委員の方も多ということで、また先ほどご紹介があったとおり県からもおいでいただいていますので、まず国の動き、そして県の取り組みをご紹介いただいて勉強したいと思います。それから第2次が終わったので、そのチェックがどんな風になっているかというところ、また第3次がこれから始まるというところ。そしてもう一度復習という意味で、この定住自立圏というものはどういうものかということ事務局に説明していただきたいと思います。</p> <p>1時間半という限られた時間ですので、効率的に、実りのある会にしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務連絡)</p> <p>ありがとうございました。それでは、会議に入らせていただきたいと思います。その前に事務局から会議の事務連絡として1点ご連絡申し上げます。</p> <p>本会議の成立要件についてですが、本日の出席は委員18名中14名でございます。よって、本懇談会の設置要綱第6条第2項の開催要件であります委員の過半数の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p>

	<p>それでは、設置要綱第6条第1項の規定により、ここからの進行を山田会長様をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>5 地方制度調査会における答申の概要について（鳥取県市町村課 資料1）</p>	
鳥取県	<p>失礼いたします。皆様こんにちは、鳥取県市町村課の渡邊と申します。本日はお時間をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は第32次地方制度調査会答申の概要についてということで、その概要につきましてお話をさせていただきたいと思います。お手元の資料で第32次地方制度調査会答申の概要についてという資料でございます。この地方制度調査会ですけども、これは総理大臣の諮問機関でございまして、地方自治と地方制度に関する事項を調査・審議するという法律に基づいた会議でございます。数年ごとに折衷され、いろいろ提言がなされているということで、このたび今年の6月に32次の答申が出されました。今更言うまでもないことですが、少子高齢化・人口減少というのは今後も進んでまいります。そうした中で私たち地方自治に携わる者は持続可能な自治体運営ということ、今後考えていかなければならない。そうした認識は国も同じところですが、2040年頃から逆算し、顕在化する諸問題に対応する観点から、という諮問をされました。</p> <p>2040年とは何かといいますと、日本全体では高齢者人口がピークを迎える頃ということ。そういう時期から逆算をして、2040年にはどういう社会になっているのか。そういうのを想定した上で、では今から何をしなければいけないのか。そういう観点からの諮問でして、それに沿った答申が出されたということです。</p> <p>答申につきましては、左側の囲っているところですが、4つのテーマについて今後の対応策というものを示しております。それに加えて、右側の囲みですが、地域の未来予測という所の色を変えておりますが、これは今後各自治体で持続可能な体制を整えていくと。そのためには首長さんや議会や住民の方が一緒になってどういう未来を築きたいのか議論を重ねてビジョンを共有していく。そういうことが必要じゃないかと。その前提として今後長期的にどういう風に変化していくのかというのを、客観的なデータを元にまず整理してみるべきではないか。客観的なデータの整理のことを地域の未来予測というように答申では書いてあるわけですが、住民の皆さんとビジョンを共有していくために、まずそういったデータの整理といったことをしたらいいのではないかとというような提言がなされております。</p> <p>ちなみにこの地域の未来予測については、今総務省の研究会で具体的にどんな指標についてどういう風に推計したらいいのかというような例を国として示そうということで議論がなされております。今年度内にその研究会の報告もなされる予定です。中部地区で未来予測をやってみる、そんなことも一つの選択肢なのかと思っております。それで、左側の4つのテーマですが、この中で主に1番の</p>

『行政のデジタル化』と『地方公共団体の広域連携』、ここについてお話をさせていただきたいと思います。

まず行政のデジタル化です。これについては、今年度新型コロナウイルスの一連対策において、やはり行政のデジタル化の遅れというものが指摘されたところでもあります。行政のデジタル化というのがこの対応策の一番目に位置づけられているということでございます。一つ目はマイナンバーカードでございます。これについてはすでに国の方も大きく動き出しております、マイナンバーカードの取得率まだまだ低いわけですが、これを2020年度末にはほぼ全ての国民に行き渡るようにというように今国の方が動いているというところでした、国だけでなく実際現場の市町村の窓口でいろいろ対応いただいているところでございます。

それからその下に基幹系システムという言葉が出てきますが、これは市町村の方々が使っておられる住民記録であるとか税とか福祉関係とか、市町村の皆さんが主要な業務を処理するための情報システムのことです。これはそれぞれの市町村が独自のシステムを開発して使っておられるという現状があるのですが、これを国の方で標準的な仕様を定めて全国の市町村が同じ仕様のシステムを使うようにしたらどうかというような提言がなされているわけでございます。

これについてはきちんと法律も作って、それぞれの市町村が同じ仕様でできたシステムを使うようにする。このようなことが今国の方で検討されておまして、年明けに開催される通常国会に法案を出そうかというようなところまで検討が進んでいます。5年後には全国の市町村が同じ仕様のシステムを使って業務ができるようにしようということを今国が目指しているところでございます。

次は公共私連携ということでございます。下の行に認可地縁団体という言葉が出てくるんですが、これは自治会とか町内会とかに法人格を与える制度です。これについて、今は不動産を保有するという目的がないといけないんですけども、この条件をもっと緩和していろんな方がつかえる仕組みにしてはどうかと、そういうことで公だけでなく共と私が連携をした施策の推進をこの項目では訴えているところであります。

3番目として、地方公共団体の広域連携ということでございます。実はこれが今回の地方制度調査会で最も注目されていたところでございます。といいますのも、この地方制度調査会が始まる前に総務省の研究会があったんですが、その研究会の報告の中にこれまで通りの行政のフルセット型というものから脱却して、圏域単位、例えば鳥取県中部地区といった単位での行政をしていくということも考えていかなければならないのではないかと。そういうような提言がなされています。これに対して特に全国町村会などが、そういう体制に持っていくと中心市だけに権限とかお金が集中して、周辺の町村が衰退していくのではないかと。そんなような声上がるなどしてございまして、広域連携の所がどういう風にかかれるか

ということが注目されていたんですが、結論としては地方自治法には多様な手法があるんですけども、多様な手法の中から市町村が自ら適したものを選ぶべきじゃないかというような書きぶりになりました。

この広域連携のところで、定住自立圏についても触れられております。定住自立圏の取り組みは全国でかなり広がってきておりまして、一定の評価がされているところがございます。その一方で例えば観光振興とか比較的取り組みやすい部分から実績が積み上がっているけれども、今後は例えば人材の共同活用とか、そういった合意形成が容易ではない分野についても今後はもっと積極的に取り組んでいくべきじゃないかというようなことが答申の中には書かれておりました。

さらに他県の例ですけども、その中心市とその近隣市町村とでなかなか連携がうまくいっていないという例も中にはあるようでして、そういった場合に対応し、総務省が作った要綱ではなくてきちんと法律上定めてはどうかという議論もあり、一応提案もされていますが、これについても反対の意見も多く、両論併記のような書き方に終わっているということでございます。

この地方制度調査会の議論の中で、実は鳥取県の取り組みが二つばかり紹介をされております。鳥取県は全国に先駆けて県と市町村連携を進めてまいりました。その中で二つ例をご紹介します。これは東部地区の話ですが、鳥取市が平成30年4月に中核市になりました。中核市になることによって保健所を設置するということになりました。これまで東部地区には鳥取市と4つの町を所管する鳥取保健所を県が設置していたんですが、鳥取市域については鳥取市が保健所を設置するということになりますと、残り4町についてはこれは依然として県に保健所業務をする義務があるわけですけども、東部地区に二つの保健所を置くことになると、施設も二つありますし、人員もそれ相応に必要になってくるということで、なかなかこの保健所の分野の人員確保は難しい面があります。そこで県と鳥取市が話し合っ、県東部の4つの町の保健所業務を鳥取市に委託をするという形を取りまして、鳥取市保健所が東部4町分を含めた全域の保健所業務を行っているという形で平成30年から始めております。これが一つの例でございます。

もう一つが連携協約といいまして、これは自治体型の自治体と連携して事務を処理するための方針や役割分担を定めるものでして、県では日野郡3町と県で連携協約を結んで様々な取り組みを実施しております。

具体的に何をやっているかと申し上げますと、例えば県道の除雪や維持管理を町に合わせてやっていただいたり、鳥獣被害対策ということで3町の人員を一カ所に、具体的にいうと県の事務所に集めているんですけども、3つの町が雇った人員を一カ所に集約して、日野郡全体としての鳥獣被害対策を実施している。こういった連携もしているところがございます。

最後4番目は地方議会でございますが、これは議員のなり手不足の解消という

	<p>ことで、様々な提案がなされておりますけれども、なかなか今すぐ実現するというものはまだ少ないのかなと思っておりますのでございます。</p> <p>人口構造の変化と課題というものをつけておりますが、冒頭から少子高齢化だとか人口減少だとか申し上げましたけれども、実際中部においてどういう風に今後推計されているのかという資料でございます。具体的には国立社会保障人口問題研究所というところが設計している資料でございます。これが2040年の推計人口でして、いずれも減少するわけでございますが、実数を見ると次のスライドでございます、真ん中は中部地区でございますけれども、2040年、20年後には倉吉市で1万人くらい減るような予測でございます。中部地区全体では2015年比で76%くらいになると予測されています。次のスライドお願いします。高齢化が進むということで、75歳以上の人口がどんどん増えていくのかと思いますと、実は高齢化がかなり進んでまいりますと、今度は75歳以上人口も減っていくというような状態になります。</p> <p>生産年齢人口がどうなるかということでございますが、大体中部地区全体で見ますと、現在の生産年齢人口の66%くらいまで減ってしまうという推計でございます。次に0～14歳の年少人口です。これがどうなるかということ、中部地区は現状と比べて66%くらいまで落ちるということでございます。</p> <p>このように高齢化・人口減少が進んでまいるのでございまして、自治体の運営というのはどんどん厳しさを増すということになってこようかと思います。私も鳥取県も含めまして、人口減少に見合った体制づくりというものが必要だと考えております。市町村の皆さんにおかれては、単独の市町村だけで今後もやっていくということよりもですね、市町村内の連携というものを今後はますます求められてくるんじゃないかなと思っております。そういった意味でこの定住自立圏の取り組みというのは非常に重要ではないかという風に思っております。この定住自立圏の取り組みがですね、さらに深まっていくということをお私どもとしても期待をしているところでございます。以上、地方制度調査会答申の概要の報告ということでお話をさせていただきました。どうもありがとうございました。</p>
6 報告事項	<p>(1) 掲載事業の令和元年度決算額及び令和2年度予算額について（資料2・3）</p> <p>(2) 掲載事業の令和元年度取組成果について（資料4・5-1・5-2）</p>
会長	<p>それでは、6番目の報告事項で、鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの取り組み状況ですが、はじめに定住圏の構想の概要というか、内容をお話してください。</p>
事務局	<p>失礼いたします、倉吉市役所企画課企画員の木藤と申します。お手元の資料1、定住自立圏構想の概要についてという資料で説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>定住自立圏の構想の概要ですけれども、ご存じの方も多いかと思いますが復習を兼ねてお話を聞いていただけたらと思います。</p>

まず定住自立圏構想の意義でございますが、『圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する』ということが意義でございます。圏域に求められている役割が大きく3つございまして、生活機能の強化・結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化。この3つが求められております。

圏域形成に向けた手続きの特徴としては、中心市と近隣市町村が定住自立圏形成協定の締結をすることで、初めてその圏域というものが形成をされまして、国なりの財政的な支援を受けられるものになります。この協定の方向性をまとめたものが定住自立圏共生ビジョンというものになります。これが今3次のビジョンが進んでいるという状況になります。

このビジョンを形成しますと、ビジョンに掲載されている事業を実施した場合に国からの財政支援を受けることができます。中心市については8,500万円まで、また近隣市町村につきましても1,500万円までの財政支援が受けられるということで、大変有利な制度となっております。全国を見ますとかなりの数で圏域が組まれております。現在123圏域が結ばれておりまして、倉吉市ですとか鳥取県の東部地区、米子・松江とか、近隣ではそういった所が圏域を組んでおります。そもそもこの定住自立圏構想を進めるに当たっての背景は何なのかというおさらいなんですけども、根本は人口減少でございます。全国で見ますと2015年から2040年にかけて総人口が13%減少していくのに対して、地方圏におきましてはそれよりも多くの人口が減っていく予測がされております。このような人口減少が進行していきますと、税収が減り財政が悪化をし、緊縮財政となり、魅力が落ち込んでさらに税収が減っていったって、という悪循環に陥っていく。そこに歯止めをかけるという一つの制度として定住自立圏構想が立ち上がったというものになります。

次に定住自立圏構想のポイントでございます。『東京圏への人口流出の防止、地方圏への人の流れの創出する』というのが一つ。二つ目が『分権型社会にふさわしい社会空間を形成する』ということ、三つ目が『ライフステージに応じた多様な選択を提供する』ということになります。これをまとめますと、安心して暮らせる地域を作っていく。また中心市と近隣市町村が連携・役割分担をしながら作っていく。生活に必要な都市機能をしっかりと維持していく。これが定住自立圏構想になっていきます。進め方の大きな考え方は二つございます。一つ目が『選択と集中』の考え方です。全ての方にフルセットで準備するのはなかなか難しいという時代の中で、選択と集中をしながらやっていくというのが一つ。もう一つが『集約とネットワーク』。特にこのネットワークですけれども、しっかり連携を取りながら生活機能を維持していくという二つの考え方になっています。

	<p>次に倉吉市の定住自立圏形成協定の概要でございます。共生ビジョンは大きく3つの分野で構成されていまして、まずは『生活機能の強化に係る政策分野』といたしましては、医療や福祉、教育といった分野で協定を結んでおります。続いて『結びつきやネットワークの強化』の所では、公共交通の事であったり地産地消のことであったりといった所で協定を結んでおります。最後は『圏域マネジメント能力の強化』といたしまして、研修会を開催したりする協定を結んでおります。</p> <p>これはちょっと余談になりますが、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』というような方針が国から出ております。その中で定住自立圏についても書き込みがありまして、『圏域全体に必要な生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏について取り組みの深化を図る』とあります。この同じ総合戦略の中にちょっと面白い図がありましたのでご紹介をしたいと思います。人口ごとにどういったお店が分布をしているのかというものを表したものです。一番上の行が人数でして、一番左側が0人で、一番右が50万人以上というものになります。縦に赤線が実線で引いてあるのが平成27年国調の1市4町の人口になります。104,320人が大体このあたりになっています。この実線よりも左側のものは大体経済圏として充足しているものです。これを見ると、映画館はあるだろうと、そして実際にあります。けれども右側にあるスターバックスは経済圏としては難しいのかな、といった見方をしていきます。これが令和22年推計値になりますけれども、人口予測で行きますと84,865人。点線の所まで人口が減っていく見込みになります、こうなってきましたと、ショッピングセンターがギリギリになってきます。下を見ると映画館からその枠から外れてしまうという話になってまいります。こういったことを考えますと、本当に人口が減っていくことで生活に必要な物が失われていくかもしれない。そういった危機感を持ちながらこの定住自立圏に取り組んでいけたらなと思っております。概要の説明は以上になります。よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>要点を上手に説明していただきわかりやすかったです。それでは次に報告事項、鳥取県の共生ビジョンの取り組み状況で、はじめに2次の方をちょっと言っていたら3次ということでもよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>はい。それでは報告事項のビジョンの取り組み状況についてご説明をいたします。説明に使用します資料は右肩に資料2と書いてある横長の資料。こちらと、お手元の第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン、こちらの二つを使いながらご説明をさせていただきます。第2次の実績ではありますが、継続している事業も多いですので、第3次に何が書かれているのかというものも少しご説明させていただきますながら、説明をさせていただきたいと思っております。右肩に資料2と書いてあ</p>

るものですね。

では資料2の一番上の行ですけれども、まずこの表ですが、令和元年度の取り組みの成果指標の数値を表したものでございます。一番上の救急医療体制の充実でございますが、こちらの事業は取り組み内容といたしましては圏域における初期救急医療体制や2次救急医療体制を鳥取県中部医師会等と連携をしまして、救急医療体制に必要な運営をしていくというものでございます。こちらの成果指標の資料2の方に目を向けていただきますと、令和元年度の実績は2,848名の利用がございまして、目標を超える実績を受け入れられるだけの体制を整備しているということが見て取ることができます。

その下の初期救急医療施設の利用者数でございますが、こちら実績0人となっておりますが、この成果指標は新型のインフルエンザですとか、鳥インフルエンザですとか、そういったものが蔓延した場合に急遽開くものでして、令和元年度については実績がなかったため0人となっているものでございます。

さらに下ですけれども、人工妊娠中絶率の指標がでございます。こちらの取り組みについては、タイトルが思春期保健対策の推進といたしまして、圏域における人工妊娠中絶や思春期の性に係る課題を解決するために向けた事業でございます。具体的な取り組みとしましては、思春期の心と体の健康教育事業といたしまして、東京から講師を呼んできて、保護者ですとか学校の先生、そういった方に性と心の話をしていただくというものになります。昨年度につきましては11月の16日に三朝町で開催をしております。もう一度指標の方に戻りまして、実績を見ますと人工妊娠中絶率が指標なんですけれども、ちょっと鳥取県の方がこの数字をまだ公表しておりませんで、まだ未確定のものとなっております。

その二つ下、中部成年後見支援センターで受けた相談件数ですが、これは中部成年後見支援センターの運営事業として、認知症などで財産管理能力が弱くなった方の財産を守るために後見人を登録する制度でございます。この支援にあたって、センターを委託をして実施をしております。実績の方に移りますと、目標1,000人に対して利用実績が大変少なくなっているんですが、制度の周知が十分に進んでいないということがございまして、目標値には到達していないというものになります。

その下、病児・病後児保育の利用者数でございます。病児・病後児保育の活用という事業を載せております。こちらは病気になったお子さんが保育園に通園することができませんので、その間預かるところを病院内に設けております。市内では厚生病院と野島病院に委託をしておりますして実施をしております。実績数は630名のご利用をいただいております。

続いての指標の方ですが、鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談の体制の充実でございます。こちらの事業は小学校や中学校で不登校になった児童や生徒に対する支援を行う場所でございます。中部では福庭町にありまして、

	<p>警察署の裏あたりにセンターがございます。指標といたしましては、センター利用率ということで不登校の内何名が通っているかというのを指標にしているんですが、43.5%が通っておられる。もう一つ、学校復帰率。そのうち学校に戻られた方が何%あるかというので、14.7%という数字なんですけど、指標としては上げているんですけども、この指標を上げればいいというものではなくて、一人一人に寄り添った相談をされた結果でございますので、センターの職員に話を伺いますと、やはり一人一人に寄り添った取り組みをされているということでございます。</p> <p>続きまして倉吉市営陸上競技場の指標でございます。倉吉市営陸上競技場は中部エリア・中部地区で唯一第3種公認の認定を取っている競技場でございます。この競技場を活用して、中部エリアで様々な大会が実施されております。目標数6に対して昨年度は8件の大会が行われているということになります。</p> <p>続きまして、とっとり梨の花温泉郷周辺エリアの観光入り込み客数です。これは1市4町で周遊観光をできるメリットを作っていく取り組みでございます。1市4町で連携をしながら観光商品を開発したりですとか、セールスプロモーションを行ったりといった事業を行っております。</p> <p>指標の資料に戻りまして、公共交通に係る効率的な運行体系の確立というところがございます。公共交通の課題は中部地区におきましても非常に大きな課題でして、この課題解決のために鳥取県中部地域公共交通網形成計画という計画を立てまして推進を行っております。</p> <p>この定住自立圏の枠組みとはまた違う構成メンバーで、バス会社ですとかタクシー会社ですとか、そういった方も含めて計画を作って推進をしております。この定住自立圏共生ビジョンでは、その計画とリンクをしながら推進をしていくということを行っております。</p> <p>指標の方にまた戻りまして、下の方ですが、未婚・晩婚化の解消への取り組みへの推進という指標がございます。結婚というものが定住に大きく寄与するということで、未婚・晩婚化の解消のために婚活イベントやセミナーを実施しております。こちらを1市4町で取り組みを実施しております。実績を見ますと、昨年度なんと1組成婚があったようでして、平成30年度にカップルになられた方が追跡調査で結婚していることが分かったというもので1件実績が上がっております。</p> <p>一番下の行ですが、合同研修会の開催を記載しております。『定住自立圏構想合同勉強会の開催事業』というものを載せておりますが、昨年度は7月11日に総務省の職員を招いて勉強会を行いました。37名の参加をいただいて実施をしております。昨年度の取り組みの報告は以上になります。</p>
会長	それでは委員の皆様から、意見なり、ご質問なりあればお願いいたします
委員	失礼します。質問というよりも、とっとり梨の花温泉郷周辺エリアについての

	<p>意見というか。倉吉に令和6年に美術館ができます。山陰道の西の入り口は北条の道の駅で、東の入り口は羽合インターだと思っんですけど、例えば山陰道を東から走っていると、吉岡温泉インターチェンジ、次にあるのが浜村鹿野温泉インターチェンジ、次にあるのが羽合インターチェンジですよね。なんで中部に温泉が何カ所かあるのに、インターチェンジ名に温泉が付かないのかと。県外者が見たら吉岡に温泉があり鹿野浜村に温泉がある、羽合に行ったら温泉がない、ということになってしまわないかと。もっと中部の温泉をアピールするべきではないでしょうか。この入り込み客数に関与するということがあるんじゃないかと思えます。せめて温泉郷入り口とかはわい温泉とか、温泉の二文字があれば、全国東京からも山陰道の地図があったわけですね。温泉があるところに降りると思えます。少しは客数に寄与するんじゃないかと。はわい温泉とか、中部温泉郷とか、何とか付けて、と人にも言われるし私もそう思っています。広報の仕方ですね。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは担当の方で検討をします。他にはどうでしょう。      続いて今年の方をお願いします。その後また十分時間を取りますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。それでは引き続き、第3次ビジョン、今年のもをご説明をさせていただきたいと思えます。説明に使います資料は右肩に資料4と書いてある資料でございます。そちらと先ほど使いました第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンのこの本体、この二つでご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>継続している事業が多くございますので、先ほどの説明になかった説明をさせていただきたいと思っんですが、特に第3次ビジョンに新しく入れ込んだ事業についてご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>資料4に『広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進』という協定項目がございます。農山漁村等での体験を通じた修学旅行誘致事業を載せております。こちらは第3次ビジョンで新たに加わった事業でございます。内容といたしましては、主に関西圏域の小中高生が修学旅行で農家民泊にいらっしゃるということで、最初は倉吉の関金エリアで取り組んでいた所なんですけど、年間1,000人を超える方がいらっしゃるようになって、それを広域化することでさらに受け入れ体制を整備しようというものでございます。今年度からいよいよ協定ビジョンに載せて取り組むという所だったんですが、あいにくコロナウイルスの関係で全てキャンセルになったと伺っております。修学旅行がちょうど5月の時期なので、全てキャンセルになってしまったと。今年度は残念ながら全てキャンセルになったということでございます。</p> <p>続いて鳥取中部ウォーキングリゾート推進事業でございます。こちら第3次ビジョンから新たに加えていただいたものでございます。中部エリアのウォーキングリゾートとして、圏域としてしっかり取り組んでいこうというもので、こちらウォーキングイベント多数予定をしていた所なんですけれども、実施で</p>

	<p>きていない事業も多々ある状況になっております。中でもできるところは少しずつやっているという状況になっております。年明けにガストロノミーウォーキングという、ウォーキングをしながら食事を楽しむイベントを企画したりもしているんですが、ちょっとできるかどうか見通しが立たない状況になっております。</p> <p>第3次ビジョンに加えた事業は以上でございます。また後で見えていただいてご質問いただけたらと思います。</p>
会長	<p>はい。それでは皆さんからどうぞ、ご自由にご意見ご質問いただければと思います。</p>
委員	<p>日常的に地域の方がいろいろ人口減少でどんなことが起きるのかということの説明をしていただきましたが、実際に住民の方がどこまでそれを認知しておられるかということが非常に重要な課題だと感じております。今、地域の後継者ということが非常に悩み多いところであります。私も厚労省の仕事で子供や教育の仕事に関わっておりますけども、本当に地域の福祉だとか教育だとかという分野が、この人口減少の中でどのようになっていくのかっていうのは大きな不安材料であります。</p> <p>では、今の若い世代ですね、それこそ保護者世代です。学校の保護者さんの世代がどれほど緊迫感を持ってこの問題を考えておられるかということ。それから高齢者の方でいくと私たちは先が短いからどうでもいいや、みたいなところも一方ではあるわけです。ただ、それこそ私でも団塊世代の皆さんでも、介護の問題というのは大きな、生活の中での重大な問題になると感じているところでもあります。そういう部分で行くと、教育とか福祉の後継者というものをどう作っていくのかなんかというところを考えると、地域にはまだそういう緊迫感や危機感がないなということがあります。</p> <p>なのでやはり 2040 の問題、人口減少の問題を本当に地域の中で啓発をしていかなければいけない。市とか中部圏域でやられても、住民の方があまり認識がないままに何をやっているのか分からないというか、この事業がこういう風になっているのも何か分からないままに変化していつている。実際に本当は倉吉市でも公民館のコミュニティセンター化ということがございますが、公民館に教育と福祉の二つを突っ込むことはできないと思っています。福祉は福祉で膨大な量の仕事が増えていく中で、教育も合わせてなんてことは多分無理だろうと思っています。地域の中で共生・共助の部分でどうやって繋がっていくのか、地域で苦心をしながらやり始めたところでもあります。まだまだこれからネットワーク化をしっかりとしていかなないと、地域包括支援システムというのはできあがらないと思っています。それも一人一人の住民の認識が変わらないとおそらく実現ができないのではないかと感じているところでもあります。</p> <p>学校の中でもそういったことを含めて、『行政は今こんなことをやっている、こういう問題があってこういう目標に向かって取り組まなければいけない』とい</p>

	<p>う、地域福祉を充実させてお互いが支え合える地域をどうやって作っていくかということも、後継者育成に小中高校全てで傾注して行かないと多分無理なんだろうなと思っております。ただ、今年コロナの関係でいろんなものがストップをしてしまった。学校の方も保育園も、子供の体験する機会、経験する機会が奪われていて、このままの状態が続くということは、まず子供たちにとっては完全によろしくないと思っています。そういう点でもウィズコロナということを考えながら、何がどういう風にできるのかということ。ICTの有効活用も含めて社会変革の時期に来ている。今までできていたことができないということを想定しながら今後をどう計画するかということが必要なところに迫られていると感じています。</p>
会長	<p>広い意味で社会の大きな変化をみんなが共有できないと、なかなかこういう仕組みを作って持つて行くことは難しい。簡単に言ってしまうえば意識啓発ですね。それは重要なことですね。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。おっしゃっていただいた内容は本当にその通りでございまして、地域包括支援システムということも10年以上前から言葉はあるんですけども、なかなか実態としては進んでいないということもございます。特にその2040年問題につきましてもなかなか意識が上がらないという所も事実でございまして、やはり一つはその地域の実態というものをしっかり、大人から若い世代までしっかり見ていくということが大事だろうと思っています。</p> <p>ちょっと話が逸れますけども、例えば学校の総合的な探求の時間、学習の時間を使って地域活動をしていくとか、そういったことを通じて地域福祉であったり地域の高齢化の問題の実態というものの意識が高まっていき、それが保護者や他の人々に波及していくといいのではないかなと思っています。</p>
会長	<p>他にはいいでしょうか。どんなことでも結構です。</p>
委員	<p>私見になってしまうんですけど、行政にはしっかり説明をして欲しいかなと思っています。さっき別委員がおっしゃったように、やはり受け取る側が甘えてしまっちはいけませんし、ルールや世相が変わってきて、個人情報とかが出せなくなった。ということでネットワークしづらくなったということが、皆が良くしようと思って良くなるかということになっていないのが現状です。これからそういった所をどのように解決させるために向かってシフトを変えていかないと、このままやってもどこかで行き詰まってしまうんじゃないかなというのが個人的な感想であります。</p>
委員	<p>先ほどからお話があったように、コロナの時期ということで、我々もいろいろ地域のイベントごとを取材させていただいたり中継をしたりといったところがあったんですけども、そういったことのあり方自体が変わってきていると思います。高校野球の代替の大会ですとか、祭りの方は今年は無かったんですけども、そういったあり方が変わっていく中で、我々がどういった形でその発</p>

	<p>信に協力させていただけるのかというところ。それから、いろいろ地域の問題点といったところですね。そういったところを住民の皆さんに知っていただく。それによってこういう成果が上がっていますという所をもって、住民の方にもそういった問題意識を持っていただけるというような事に繋がるような活動をしていけたらと考えております。</p>
委員	<p>昨年社会福祉法が大きく変わりました。先ほどの件ですけれども、国からは各中学校区に一つずつ福祉の拠点を持つと言われてきました。昨年、市の5カ年福祉計画を作りまして、倉吉市は13の小学校区に拠点を作るということになり、たまたまどこがいいかという話になりました。そして「地区公がいい」という方向になり、地区公に拠点を作るということになりました。地区公は教育委員会の施設です。そこにいかに福祉を絡ませるかで教育委員会と福祉課が話し合っ、13のコミュニティ化に進む。そして、そこに本当は公民館に福祉の常駐職員を置く予定があったんですが、置かずに進んでいる。これから倉吉市の地域の福祉行政について、真価が問われると思います。福祉の委員をしまして、各13地区の公民館にそういう福祉の意識をどのように広めるのかと今後の様子を注意深く見ています。</p>
委員	<p>冒頭に県の方から説明を受けまして、先進的な事例で県の鳥取市と日野の3町の話が出ました。私が思いますに、中部の広域連合も非常に進んだ組織で、行政の受け皿にはなっているし、様々なものが受け皿になれる団体だという風に考えております。で、その自立圏共生ビジョンで1市4町が共同で実現のために取り組むというのもあります。1市4町の方々はまだもう少し地域の各団体があると思いますけど、そういう所も含めてお話をしたい。そういうことも重要なのではないかと、今話を聞いて感じたところでもあります。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。1市4町は広域連合という組織を持っておりまして、共同事務を行っております。例えばゴミの処理ですとか、し尿処理ですとか、そういったことをやっているんですけども、この広域連合と定住自立圏の大きな特徴と申しますか、違いと申しますのが、広域連合が1市4町全ての市町村が合意をしなければ事務としなければ移管できないというところがございます。この定住自立圏は1市1町から協定を結ぶことができるということですので、広域連合よりも少しフットワークが軽いというか、そういった所がございます。広域連合の特徴と定住自立圏の特徴をうまく組み合わせながらこの圏域を作っていくことがよろしいかなと思っております</p>
会長	<p>その他には。できれば広く、いろんな方にご意見をいただければ。お願いします。</p>
委員	<p>この会に参加する原点を、『元気な高齢者・湯梨浜住民』というところに置いてこの議論に参加したいと思います。資料の福祉のページを見ましても、高齢者福祉といった時に、元気な高齢者はどこに視点を置けば良いのかなと思いました。</p>

	<p>子育て支援にもいろんな事がありますけども、広域連合において元気な高齢者をもっと活用してもいいはずですし、その居場所の視点もあっていいと思います。どの書類を見ても元気な高齢者に関して記述が無いという不思議があります。</p> <p>それから先ほど別委員がおっしゃいました、とっとり梨の花温泉ですね。あれはちょうど20年前ですか、関さんが中部の所長になったときに立ち上げたものだったと思います。その当時はそれぞれの温度差があって、『きれいな名前だけでも』とずっと言われて創建に至ったわけですけども、今その温度差がどうなっているのか、それが広報の仕方・看板に続くのではないかと思います。千坂を通過して倉吉市から湯梨浜町に入るところにはこの梨の花の看板があります。というようにそれぞれの温泉自体の温度差というのも見ていただきたいなと思います。</p> <p>それから事務局の書類でしかほぼ参加ができないわけですから、例えばこのページの幸せそうな老夫婦、この写真は必要ないんじゃないでしょうか。こんなことよりもっとこの数字がわかりやすい方が嬉しいです。この資料を読み込んでくのが一番の仕事になると思いますので、こういう目に優しいような、例えばお弁当の写真もどういう意味でこの写真を載せたのかなという、地産地消の意味であるうけれども、そういう所をしっかりといただければ嬉しく思います。</p>
会長	<p>参考にさせていただきます。</p>
委員	<p>うちも今子供が中学校と高校にいるんですけど、今年ちょっとコロナコロナでいろんな行事が中止になったり縮小したり、なかなか子供たちも内に内にと入ってしまうような流れになってしまっているんです。この中で中部がみんなで固まって頑張ろう、という所なんですけども、子供たちがそうなら住民の方も内に内にと入ってしまうんじゃないかなという不安があるので、その辺の対策というか、もっとこれからやり方が大きく変わってくるんじゃないかという危機感を持っています。今日参加して感じました。</p>
委員	<p>別委員の発言を聞きながら、我々の日々の生活の中での問題を改めて意識しました。一つ一つそれぞれの問題を抱えながら、そうした問題解決のためにこういう集まりをして、そこで意見を交わす中で具体的な解決への道、そうならないための解決の道、そのための施策の知恵出しをしておると思っております。それらに対して木藤さんがその問題解決のためのヒントを出してくださったと思うんですけど、その問題を地域住民がいかに認識し、共有できるかが大きな問題であると、こう別委員はおっしゃいました。確かにその通りだと思います。</p> <p>例えば情報共有するための情報に触れる機会ですが、全てができあがったものを行政が『こうですよ』と示す前に、例えばこういう会が開催されているということケーブルテレビで放映するとか、ローカルの新聞で記事として扱っていただくとか。完成形でなくても、この中部圏域の住民たちはこういう問題解決のためにこういう意見交換の場を持っているんだというようなことをその都度映像</p>

	<p>や活字にさせていただくと、住民たちはそんな情報に触れて問題意識の共有ができるんじゃないだろうかと思っていますので、これは是非次回の委員会からでもやっていただきたい。また活字の方は後追いでもできると思いますので、やはりそういうことの積み重ねではないだろうかなと思います。</p> <p>もう一つ関連してですが、今朝新聞を読みながら、ちょっと残念な思いをしました。日本海新聞の記事なんですが、一面に東京から22歳の素敵なお嬢さんが2人岩美町にやってきたという記事が載っていました。観光遊覧船に乗ってスマホをかざしている写真が掲載されていたんですが、『東京のお嬢さんが岩美に来てくださったのか』と思いながらその記事を読んだら、そのコメントが『故郷にこんな素晴らしいところがあったのか』というような内容でした。そのお嬢さんは岩美町出身のお嬢さんだということでした。東京に出てしまう前に、やはり生まれ育った土地のいいところを、出て行く前に故郷の素晴らしいところをしっかりと子供たちに教え込んでおく必要があるだろうと思いました。学びのために一度東京に出たとしても、やはり地元に戻ってきて地元で仕事をするとか、いや何も東京に出て行って学びをしなくても、地元立派な大学もあるわけですので、そういう所で学びをするような子供の教育、意識の教育をしていく必要があるのではないだろうかなという風に思います。別委員の発言に関連して、思いを述べさせていただきます。</p>
委員	<p>私、倉吉の関金の方で町おこし・地域おこしのいろんな事業の方をしております。その中で先ほど事務局の方からもありましたように、関西方面の小中学校の修学旅行の民泊の受け入れもしております。残念ながら今年は、うちがキャンセルしたというよりは県全体的にお断りさせていただいたということで、中高生含めて1,000人以上の予約が入っていたんですけども、本年度に関しては民泊はお断りさせていただいて、次年度に向けて対策を練るということになりました。実際民泊はされなかったんですけども、関西の方からの修学旅行ということで、東郷の方の宿とかに泊まられての修学旅行は実際何校か実施されております。</p> <p>それと今のお話をお聞きしていて、実際うちの団体でいろいろ考えているんですけど、やはり地域の子供たちにも体験の場を是非提供したいということで打診もしております。意外と地域の子供たちの方が体験していなかったり、故郷のいろんな所を見ていなかったりというのがあるので、このコロナの中で関西圏からのお子さんだけではなく、修学旅行で関西とか東京とかに行けなくなった分、地域をもっと体験した修学旅行とか、校外学習みたいなを提供できないかなと考えております。地域の民泊を受け入れしてくださる非常に元気な高齢者の方がいらっしゃるって、是非外の子供たちだけでなく地域の子供たちも受け入れたいという要望もありますので、そういったことにも取り組んでいけたらなと考えているところです。是非そういうこともご検討いただきたいと思います。実際今北栄の方の民泊も協力していただいていますので、県外だけでなく県内の子供たちに</p>

	も地域のいいところを伝えたいと思っているところです。
委員	<p>私もこの会に初めて参加をさせていただきまして、皆さんのお話を聞いていろいろあるんだなと感じております。その中でも今の話の中で、子供たちということが出ていました。</p> <p>農協としましては以前から食農教育の一環としてめぐりキッズスクールという、地元の小学生を対象にした食農教育をしております。ただ、今年はコロナということもあって中止ということになってしまったわけですが、この活動については今後も続けていきたいなということで来年度以降も継続する計画にしておりますし、また後継者不足というような話も出ておりました。</p> <p>いろんな業種の中でやはり後継者というのは大きな問題だという風に思っております。農業分野においても高齢化なり後継者というのがなかなかなくて。農協も行政の力を借りながら新規就農者の支援なりもやっているところですが、年々農業者も減っているような状況でございます。やはりそれぞれ、住民の方にはですね、地元のものを沢山食べて欲しいなというような思いもあります。</p> <p>鳥取中部は農業も盛んなところでございますので、農業も大きな産業の一つと位置づけていただいて、これから何ができるのか考えながら話を聞いていました。よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>ご存じの通り、今年はコロナウイルスということで人々の移動をお手伝いする商売をする身としては非常に厳しい1年が、現在も続いているところであります。やはり今年痛感したことは、人々が動いて町が賑わうということが我々の商売にも直結しているんだなということです。</p> <p>今現在も地域の公共交通について、再編の検討の最中でございます。町自体が、美術館の建設をはじめ、いろいろと日々動いておりますので、私どもは今までの既定路線といったようなことではなく、地域の住民の皆さんのニーズ、観光客のニーズといったものをくみ取った形で、柔軟な対応を取ってまいりたいと思っております。今日このような会議で皆様のご意見をちょうだいしながら参考にさせていただいて、今後十分に検討してまいりたいと思っておりますので、今後とも引き続きよろしく申し上げます。</p>
委員	<p>別委員が介護や福祉のことを話してくださったのが本当にその通りだなと同じように思いました。また介護支援専門員というのはケアマネージャーなんですが、要介護状態とか要支援状態になられた高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるために自立支援という視点を持ちながら計画を立ててお仕事をさせてもらっています。そこでは介護保険だけではやはり十分な生活ができないという現状があって、そこでは社会資源、地域の資源がとても大事だと思います。ケアマネージャーとしても、ケアプランを立てるだけではなくて、今では社会資源・地域資源をどのように作っていくのかという所まで求められていますので、先ほど別委員も言われましたように、元気高齢者の居場所作りですとか活</p>

	<p>躍できる場というところも、本当に介護予防にも繋がっていきますので、そういったところで協力ができたらなと話を聞かせてもらいました。</p>
<p>委員</p>	<p>定住自立ということで、いかに子供が増えるかという問題と、来ていただくという『交流人口』がどう増えるかということと、定住にどう繋がるかということだと思います。子供については出ていましたが、未婚・晩婚化というのがありました。地域婚活で一件成婚したというのがありますけども、これをさらに頑張れば、もっともっと数字が上がると思います。今の若者は出会いが少ないのかなと思いますので、出会いを作ってあげて誰かがお世話をする。昔はお節介な方が沢山いたんで良かったんですが、最近少ないです。お世話をしなければいけないと思います。</p> <p>それから交流人口について、最近交流に絡めて定住を狙っているんですけども、空き家ですね。空き家バンクがあります。</p> <p>倉吉の魅力は何だろうと考えたときに、やはり古い町並み、町家とか古民家というのが魅力の一つだなと思います。全国的にもそんなに多くない、我々は当たり前に思っているかも分からないですけども、全国的にも20何カ所しかないような価値があるものがたくさんあるんですけども、古民家をリノベーションして、宿にしたりとか物販とか飲食とか、さらにはそこに住居もできるんじゃないかなと思っております。そのためには多少お金がかかるので、そこにいろんなイニシャルコストをまかなえるような補助金とかファンドとかというものがあればいいかなと思っています。宿の場合は交流人口ですけども、そこにIJUターンで都会に疲れた方とか、都会の若者が田舎に魅力を感じて、町家って1階2階になっていますから、2階に住んでいただいて1階で商売を始めたりテナントになっていたりとかというような形で、ちょうど倉吉にはいいんじゃないかなと思っています。</p> <p>最後にUターンですけども、これは子供が大学等で都会に出るのは仕方ないかなと思っています。ですがいずれ帰ってくると。新卒で帰ってくるのもいいですけども、多少は時間をおいた後でもいいかなと思います。その時のキーワードが『地元の愛着』じゃないかなと思っています。というのが、昨年もあったんですけどNPO 未来が地域プランコンテストみたいな感じでやったときに、若い女の子が言っていました。大学生の子です。なぜ参加したかという、『よく考えたら子供の頃、近所のおじいちゃんおばあちゃんにお世話になったので恩返しをしたいから帰ってきて参加したんだ』と言っていましたので、まさしくそんな感じで地元の人たちが子供の面倒を見てお世話をしてあげるといふ所だと思います。そして子供にいいところで勉強してもらおう。先ほど若干あったと思いますけど、倉吉の古民家もですけど文化財も沢山いい物があります。最近私もウォーキングで文化財の方から説明してもらったんですけど、我々でも知らないようなものがどこでも沢山あるので、中高生が倉吉の文化を学ぶ会みたいなものがあれば、大学に</p>

	行く前から教えてあげると。それにプラスして、教員の方々が結構ご存じないこともあるので、まずは教員の方が学んだ上で、子供に地元の愛着を持ってもらうことが必要じゃないかなと思います。
会長	はい、皆さんどうもありがとうございました。事務局何かありますか、最後に。
事務局	<p>沢山のご意見ありがとうございました。本当にその通りのご意見ばかりだったと思います。特にデジタル化のことであったり、そのデジタル化も受け取り方といますか、高齢者の方と若い方とでデジタル格差が生まれているだとか、そういったこともございます。そういった所もしっかり手当てしていかないといけないということ。</p> <p>また元気な高齢者の活躍をする場所をするというところで、確かにそういった場所がまだこの計画に十分書き込めていないと思います。今まさに求められている取り組みだと思いますので、しっかり受け止めていきたいと思います。</p> <p>また町家の取り組みというのは本当に事務局としてもやっていきたいところです。特に令和6年に県立美術館がオープンいたします。まさに鳥取県の中心、ど真ん中にできますので、そのお客さんをどうやってその中部圏域にさらに滞在していただくのか。宿泊施設であったり、楽しめる場所というのが必要になる。そこに町家というのはすごく大きな魅力があります。倉吉白壁土蔵群もそうですし、琴浦町にも古い町家があったりします。また温泉街の中にもあったりしますので、そういった所をうまく活用しながら連携していくと魅力的な圏域になっていくなと思います。引き続きどうぞよろしくをお願いします。</p>
6 その他	
会長	事務局の方から何かありますか。
事務局	特には、ございません。
会長	委員の方から、このことだけは言っておきたいこと等ありますか。
7 閉会	
会長	<p>連携をする強さということで最後事務局が言っていましたけども、美術館、倉吉だけじゃなくていろんな地域にいっぱい文化財があるので、結びあってこの中部の文化度を上げるという、その仕掛けもこの中で活かしていけばいいなと思いますので、是非事務局はそれを考えてみてください。お金はかからないと思います。連携の中でどうするかということを考えたいと思います。ではどうもありがとうございました</p>